

「復興まちづくり／土地利用の考え方について」

－素案への意見等を踏まえた対応の方向－

1 浸水深の許容範囲について

被災状況調査の中間報告では、浸水深が概ね 2m を境に建築物の損壊状況が大きく異なる結果となっているが、地形的な条件や震源からの位置関係などから地域によって状況が異なることから、一律に 2m 以下とするのではなく、地域ごとの調査データに基づいて柔軟な判断ができるようにする。

2 用途制限の視点について

災害対策の拠点となる庁舎、学校、公民館などの公共系建築物は、どんな場合にも浸水しなエリアに配置することが望ましいとしているが、地形や利便性などの制約条件で地域によっては実現不可能な場所もあることから、構造制限やかさ上げなどの条件を附して立地を許容する選択肢も検討する。

3 構造制限の視点について

浸水深によって構造や用途の制限をかける場合は、住民の理解を得ることが大前提であり、被災状況調査のデータだけでなく、地域のコミュニティや住民感情にも十分に配慮して決める必要がある。

また、一階が RC 構造、二階以上が木造のような複合的構造や、非常用電源等の主要な設備を浸水しない高さに設置することを盛り込む。

4 避難施設等の視点について

深夜等の最悪の条件を想定した基準としているが、公園のような非可住地エリアでは、夜間人口がほとんどないことから、土地利用の形態に応じて例外を認めるなど柔軟な取り扱いができるようにする。

また、避難施設等の配置やデザインは、障害の有無に関わらず、子供から高齢者までだれでも安全・確実に避難できるよう、ユニバーサルデザインの考え方を基本とする。

5 安全度の視点について

防潮堤等の応急復旧から恒久的整備まで、施設整備の進捗状況に応じた安全対策が求められており、国が今秋の臨時国会に提出する予定の「津波防災まちづくり法案」(仮称)に基づき、「津波災害警戒区域」(同)や「津波災害特別警戒区域」(同)を指定するなど、津波に対する危険度に応じたソフト面での対策が必要である。

6 早期復興の視点について

国が示した「土地利用調整のガイドライン」に基づき、先行的に民間の復興活動を誘導する「誘導促進エリア」については、民間の動向を注視しながら、被災者の利便や雇用確保の観点も含めて、土地利用の検討過程で必要性を判断し活用を図ることとする。

また、復興公営住宅などの公共的施設については、復興の先導的な役割を担うことから、再生市街地の拠点的なエリアに立地するよう配慮する。

7 津波シミュレーションについて

防潮堤は、津波が越水した場合には破壊する危険性が常に伴う。

このことから、避難対策（避難施設、避難計画等）については、既往最大の津波(L2)が来襲した時に施設が破壊された最悪の条件を前提とするシミュレーション結果に基づいて検討するものとする。

第5回 津波防災技術専門委員会における各委員のご意見

(H23.08.09)

委員	意見
内藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、ともかく2mという目安を出すことは、とても重要なこと。 ・2mの根拠となっているデータで、直轄調査では2m以下ではほぼ1/3が全壊、建築学会ではほぼ100%被害を受けていないとあり、矛盾があるので整理が必要。 ・豪雪地帯では、1階をRCとし、2階以上を木造にしてまちづくりをしている例がある。2m以下の水深であれば、同様の構造でもOKなので、その選択肢を加える必要がある。 ・浸水深が大きいところはRC構造しかないが、1,2mであればベストミックスがあるはずなので、それを考えていただきたい。 ・建物の電気系統等の基幹施設は、2階以上(屋上を含む)に設置すべきであり、ぜひガイドラインに示してほしい。 ・とりあえず2mでいって、地域ごとの詳しいデータで変えていく(微調整を行っていく)この方法はいいのではないか。 ・浸水深2m以下でも人が亡くなることはあるが、建物等の社会的基盤は残る。避難の問題と建物の破壊を混同しないことが必要である。 ・浸水深2m以下のエリアをどのくらい増やせるかが、防潮堤の高さの議論と裏返しの関係にある。 ・防潮堤、土地利用、建築対応、避難と大きく4つで、議論をするべきである。
首藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・日本の洪水地帯で、1階は石壁にして2階は普通の木造住宅がたくさんあったので、危険地帯では、上下で構造を違える選択肢はあっていい。 ・自家発電施設等の機械類を上を上げることを考えていくことが、津波に強いまちづくりのひとつとなる。
今村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この直轄調査のデータは平均値で、各地域ごとの細かなデータがある。できれば、これを基に地域ごとに決めたほうが住民も納得すると思う。 ・2mで壊れた実績もあるので、是非地域ごとのデータも活用してほしい。
南委員	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の使い方を提示、方針を定める必要があることは理解する。 ・基本は避難で、居住地をできるだけ浸水しないところに持っていくのは当然のこと。 ・気になるのは、表の居住の△のところと学校が浸水深が0~2mで△となっているところ。避難を前提としていると思うが、極力浸水しないところに持っていくという方向を示してほしい。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深2mという数字を出さないと次に進まないと思う。 ・しかし、逆に2m以下になればいいだろうということで、地域全体を嵩上げするような乱暴な議論の根拠にされることを心配する。 ・(高い盛土は)津波には効果があっても、通常の災害には耐えられない町ができてしまうので、悪い方向にまちづくりが行かないように進めてほしい。
堺委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・今、(水深×流速²)と建物の被害について検討している。この結果が出れば、単に水深2mではなく、もうひとつのファクターが加わったもので提案できるかもしれないので、これを含めて検討していくことでいいと思う。 ・時間があまりなかったので、議論が深まったとはいえない。今後、都市計画課に意見を寄せてもらおうことをお願いしたい。

※岩手県東日本大震災津波復興委員会の小川委員(岩手県建築士会会長)のご意見

(H23.08.10)

小川委員	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水が予想される区域でも、一階をRC構造としその上に木造という形式が考えられ、実例もあさらに、一階を車庫等に利用しておけば、将来、地盤を盛土嵩上げた場合でも、建物を建て替える必要がない。 ・なお、建物の構造のみならず、景観にも配慮する必要がある。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

市町村訪問(意見交換)における各市町村の意見等

市町村	質問、意見等
陸前高田市 (8/23)	<ul style="list-style-type: none"> ・防潮堤の高さとこのガイドラインとはリンクしているのか？ ・防潮堤が+11.5mでは浸水深が大きすぎて市民に説明できない。
大船渡市 (8/23)	<ul style="list-style-type: none"> ・従前は、店舗兼用住宅が多かったので、職住を分けずにRC構造で二階に居住が可能となることで問題ない。 ・地区公民館は、浸水区域に建てないほうがいいのか。 ・規制の事例等があれば、ガイドラインに盛り込んでほしい。 ・既往最大クラスでも、ある程度の浸水は許容したいと考えている。
釜石市 (8/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・釜石東部地区は、L1(6.0m)でも相当浸水するので厳しいがいろいろ検討したい。
大槌町 (8/24)	<ul style="list-style-type: none"> ・津波シミュレーションによる浸水深2mで線引きし、構造や用途を制限する必要はあるか？ ・津波シミュレーションの結果が、痕跡よりも大きくなっている所(特に桜木町)があるので調整してほしい。 ・学校、病院、福祉施設は浸水区域外としたい。
山田町 (8/26)	<ul style="list-style-type: none"> ・2mの浸水深では、漁船の衝突や火災の発生で大きな被害が予想され、住民にも説明できない。居住地は浸水しないことを目指す。 ・補助事業を導入する場合、浸水深2mまでの高さまでの嵩上げしか認められないとか、浸水深が2m以下なので嵩上げが不要ではないかといわれることが心配。 ・2項の建築制限は何で規制するのか？
宮古市 (8/26)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に対して、浸水深2mに居住するという説明は困難。1m程度なら何とか理解を得られるのではないかと考えているので浸水深が1m以内となるよう防潮堤の整備をお願いしたい。 ・データでは、2mを超えると被害が大きくなるが、まちづくりとしては(安全側の)1m以下とすることであれば、合意形成を図りやすい。 ・銚ヶ崎町のように防潮堤が未整備な地区については、将来整備するものとして規制するといくことか？ ・防潮堤で完全に津波を防いでほしいという市民もいる。
岩泉町 (8/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・首藤先生からは、2m以下が完全に安全だと言い切れるものではないと聞いており、可能な地域は浸水を許容しないまちづくりを考えたい。
田野畑村 (8/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水区域については、非可住地としたい。
普代村 (8/30)	<ul style="list-style-type: none"> ・15mの防潮堤があっても不安の声がある。
野田村 (8/31)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりの考え方を示しても、何年かすれば浸水エリアにまた住んでしまう。 ・診療所は、高齢化が進み高台への建設は厳しいことから、今回の津波の浸水域に計画している。 ・整備までの対策について、具体的に示してほしい。 ・逆に言えば、避難対策ができれば、その間の建築が難しいということか？住民に対しては、防潮堤がない、もしくは建設中であるのに、建築を許可するとはいえない。 ・野田村は、(地区別の詳細な結果を見ると)1.5mが境のようだ。 ・防潮堤の整備進度に合わせたシミュレーション結果があれば、住民理解が得られるのではないかと。たとえば、1年ごとに示していくなど。
久慈市 (8/31)	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水深により建築規制をかける場合、移転したい人にとってはあまり問題はないが、残りたい人にとっては厳しい。 ・久慈市では、全壊家屋が少なく面整備が困難であるので、防潮堤整備により安全度を上げてほしい。 ・県北では(沿岸南部と)被災状況が異なるので、これを考慮した書き方にしてほしい。 ・庁舎、公民館、避難施設については参考となる。 ・浸水深だけではなく、周辺の構造物の配置状況によっても壊れ方が違ってくるのではないかと？
洋野町 (8/31)	<ul style="list-style-type: none"> ・洋野町では、浸水区域がそんなに広がらないが、隣り合った建物でも壊れ方が異なる。
連絡会議 (県の担当者会議)	<ul style="list-style-type: none"> ・2m以上、超え等の言葉を統一する必要がある。 ・P2点線箱の中の「①1階居住を許容」とあるが、2m浸水しても居住可能とするのか？
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・構成を見直して、分かりやすい流れとする必要がある。